

地域社会は

いじめ に対し

何ができるのか。

笑顔溢れる「未来」
あなたと考えたい

いじめ問題は「まちが抱える、まちが取り組むべき切実な問題」です。
平成25年9月に施行された、いじめ防止対策推進法の指針に則り
現状の理解、教育現場、行政、家庭等各種立場における取組み、課題を共有し、
地域社会の一員である参加者それぞれが出来ること、今後の行動を
行政・学校関係者・保護者・専門家をお招きし、パネルディスカッションを通じ、考えます。

2015年4月10日(金)19:00~20:20(受付開始 18:30~)

高槻現代劇場 市民会館402号室 **先着100名 入場無料**

天候等により、講演内容変更、中止等が発生した場合は、下記HP上での案内させていただきます。

主催  Junior Chamber International Takatsuki
一般社団法人高槻青年会議所

住所 〒569-0078 高槻市大手町3番46号 高槻商工会議所内
TEL 072-675-9374(平日10:00~15:30) URL www.takatsuki-jc.jp

後援 高槻市教育委員会 島本町教育委員会